平成30年
12月定例議会
提出議案

主要事項説明書

福 知 山 市

目　次

◆ 会計別予算額一覧 3

◆ 一般会計歳入予算額一覧 4

◆ 一般会計歳出予算額一覧（目的別） 5

◆ 一般会計歳出予算額一覧（性質別） 6

◆ １２月補正予算　主要事項 7

◆ 条例関連議案 31

◆ その他議案 35

◆ 報告 37

◆ 会計別予算額一覧

（単位：千円）

会計名			補正前の額	12月補正額	補正後の額
一般会計			42,363,235	2,212,514	44,575,749
特別会計	国民健康保険事業		7,862,293	△ 5,959	7,856,334
	国民健康保険診療所費		45,400	△ 537	44,863
	と畜場費		31,600		31,600
	宅地造成事業		22,400		22,400
	休日急患診療所費		22,500		22,500
	公設地方卸売市場事業		6,400		6,400
	農業集落排水施設事業		1,013,728	3,230	1,016,958
	福知山都市計画事業石原土地区画整理事業		529,400		529,400
	介護保険事業	保険事業勘定	8,464,212	△ 10,431	8,453,781
		介護サービス事業勘定	23,298	△ 318	22,980
	下夜久野地区財産区管理会		172		172
	後期高齢者医療事業		1,947,800	△ 4,130	1,943,670
	地域情報通信ネットワーク事業		999,800	△ 161	999,639
	小計		20,969,003	△ 18,306	20,950,697
企業会計	水道事業		4,634,300		4,634,300
	下水道事業		8,917,411		8,917,411
	病院事業	福知山市民病院	13,769,408	326,521	14,095,929
		大江分院	899,592		899,592
	計		14,669,000	326,521	14,995,521
	小計		28,220,711	326,521	28,547,232
合計			91,552,949	2,520,729	94,073,678

◆ 一般会計歳入予算額一覧

（単位：千円）

款	補正前の額	12月補正額	補正後の額
01 市税	11,425,885		11,425,885
02 地方譲与税	395,000		395,000
03 利子割交付金	19,000		19,000
04 配当割交付金	62,000		62,000
05 株式等譲渡所得割交付金	63,000		63,000
06 地方消費税交付金	1,490,000		1,490,000
07 ゴルフ場利用税交付金	6,000		6,000
08 自動車取得税交付金	160,000		160,000
09 国有提供施設等所在市町村助成交付金	22,000		22,000
10 地方特例交付金	69,000		69,000
11 地方交付税	10,670,000		10,670,000
12 交通安全対策特別交付金	13,000		13,000
13 分担金及び負担金	534,228	25,200	559,428
14 使用料及び手数料	1,231,125		1,231,125
15 国庫支出金	5,086,349	926,097	6,012,446
16 府支出金	2,930,709	591,656	3,522,365
17 財産収入	490,341		490,341
18 寄附金	140,351		140,351
19 繰入金	2,292,955	1,330	2,294,285
20 諸収入	305,914		305,914
21 市債	4,886,800	564,500	5,451,300
22 繰越金	69,578	103,731	173,309
一般会計合計	42,363,235	2,212,514	44,575,749

◆ 一般会計歳出予算額一覧（目的別）

（単位：千円）

款	補正前の額	12月補正額	補正後の額
01　議会費	305,795	△ 6,826	298,969
02　総務費	5,406,185	144,516	5,550,701
03　民生費	14,463,962	△ 36,168	14,427,794
04　衛生費	4,895,951	△ 833	4,895,118
05　労働費	19,273		19,273
06　農林業費	1,776,058	22,267	1,798,325
07　商工費	582,971	△ 7,060	575,911
08　土木費	2,944,421	150,637	3,095,058
09　消防費	1,746,924	12,362	1,759,286
10　教育費	3,688,176	△ 23,252	3,664,924
11　公債費	5,298,343		5,298,343
12　予備費	50,000		50,000
13　災害復旧費	1,185,176	1,956,871	3,142,047
一般会計合計	42,363,235	2,212,514	44,575,749

◆ 一般会計歳出予算額一覧（性質別）

（単位：千円）

区分	補正前の額	12月補正額	補正後の額
人件費	6,721,915	△ 7,246	6,714,669
うち議員給与費	170,192	△ 5,880	164,312
うち職員給与費	4,873,359	19,431	4,892,790
物件費	5,154,271	6,115	5,160,386
維持補修費	295,761		295,761
扶助費	8,797,163	△ 1,010	8,796,153
補助費等	4,784,834	63,703	4,848,537
投資的経費	5,862,945	2,168,940	8,031,885
うち人件費	296,597	25,626	322,223
普通建設事業費	4,677,769	212,069	4,889,838
補助事業費	1,384,519	3,069	1,387,588
単独事業費	3,293,250	209,000	3,502,250
災害復旧事業費	1,185,176	1,956,871	3,142,047
公債費	5,298,343		5,298,343
積立金	658,487		658,487
出資金・貸付金	130,750		130,750
繰出金	4,608,766	△ 17,988	4,590,778
予備費	50,000		50,000
一般会計合計	42,363,235	2,212,514	44,575,749

◆ 12月補正予算 主要事項

（単位： 千円）

区分/政策名		事業名	補正額	担当課 増減区分	ページ
一般会計	災害関連	土木施設災害復旧事業	1,251,656	道路河川課	9
		農地・農業用施設災害復旧事業	357,092	農政課	11
		林道施設災害復旧事業	290,827	農林業振興課	12
		災害に強い森づくり事業	46,000	農林業振興課	13
		公立学校施設災害復旧事業	20,870	教育総務課	14
		保育園災害復旧事業	10,000	子ども政策室	15
		こぶし荘管理事業	3,673	農政課	16
		文化財保全事業	930	文化・スポーツ振興課	17
		小計	1,981,048		
	通常補正	**② 人と文化・スポーツを育むまちづくり（教育・文化・スポーツ）**			
		プログラミング教育開発推進事業	5,981	**拡充**	18
		③ だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり（生活基盤）			
		未来につなぐ櫻プロジェクト事業	400	**新規**	19
		社会資本整備総合交付金事業（道路整備）	163,000	継続	20
		④ 豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり（防災・環境）			
		民間施設ブロック塀等緊急安全対策支援事業	300	**新規**	21
		消防団施設整備事業/公共施設除却事業（消防施設） 債務負担行為設定	―	継続	22
		⑤ 子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉・子育て）			
		民間保育所施設整備事業	3,069	**拡充**	23
		民間保育所運営事業	△14,552	継続	24
		⑦ 行財政効率の高いまちづくり			
		補助金等償還事業	73,086	継続	25
		人件費補正	18,170	増額	26

（単位：千円）

区分/政策名	事業名	補正額	増減区分	ページ
繰出金	国民健康保険事業特別会計繰出金（人件費補正）	△5,959	減額	28
繰出金	国民健康保険診療所費特別会計繰出金（人件費補正）	△537	減額	28
繰出金	農業集落排水施設事業特別会計繰出金（人件費補正）	3,230	増額	28
繰出金	介護保険事業特別会計繰出金（人件費補正）	△10,431	減額	28
繰出金	後期高齢者医療事業特別会計繰出金（人件費補正）	△4,130	減額	28
繰出金	地域情報通信ネットワーク事業特別会計繰出金（人件費補正）	△161	減額	28
小計		231,466		
一般会計（補正第6号）　23事業　計		2,212,514		

	事業名	補正額	増減区分	ページ
特別会計・企業会計	【国民健康保険事業特別会計】（補正第２号） 人件費補正	△5,959	減額	26
特別会計・企業会計	【国民健康保険診療所費特別会計】（補正第１号） 人件費補正	△537	減額	26
特別会計・企業会計	【農業集落排水施設事業特別会計】（補正第４号） 人件費補正	3,230	増額	26
特別会計・企業会計	【介護保険事業特別会計（保険事業勘定）】（補正第２号） 人件費補正	△10,431	減額	26
特別会計・企業会計	【介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）】（補正第２号） 人件費補正	△318	減額	26
特別会計・企業会計	【後期高齢者医療事業特別会計】（補正第２号） 人件費補正	△4,130	減額	26
特別会計・企業会計	【地域情報通信ネットワーク事業特別会計】（補正第１号） 人件費補正	△161	減額	26
特別会計・企業会計	【病院事業会計】（補正第１号）　債務負担行為設定	326,521	継続	29
特別会計・企業会計　7会計　計		308,215		

◆ 繰越明許費について

一般会計　　災害に強い森づくり事業ほか５件

区　分	災害復旧					（単位：千円）
事業名	土木施設災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	688,500
1,251,656	901,790		349,700		166	補正後予算額 1,940,156

1　事業の背景・目的

平成30年7月豪雨、9月豪雨、台風24号により、被害を受けた道路及び河川を緊急的に復旧することにより、市民の安心・安全な生活を確保し、市民生活の向上につなげることを目的とします。

また、平成30年2月に発生した市道小谷線（大江町小谷）の地すべり災害の復旧を行います。

2　事業の内容

対象箇所：災害復旧工事

7月豪雨災害　全体（道路58箇所・河川163箇所）のうち
（道路：下天津長尾線(一尾)ほか34箇所　補助復旧）
（河川：竹石川（一ノ宮）ほか97箇所　補助復旧）

9月豪雨災害　全体（道路1箇所・河川1箇所）のうち
（道路：今里栗尾線(夜久野町栗尾)　補助復旧）

台風24号災害　全体（道路7箇所・河川22箇所）のうち
（道路：キタ中線(喜多)ほか3箇所　補助復旧）
（河川：大内川（上下大内）ほか10箇所　補助復旧）
（河川：坂浦川（坂浦）ほか2箇所　単独復旧）

市道小谷線地すべり災害（市道小谷線　補助復旧）

3　事業費の内訳

（款）災害復旧費　（項）土木施設災害復旧費　（目）土木施設災害復旧費

旅費　156千円（災害復旧協議等）

工事請負費（補助復旧）　1,250,000千円
（道路40箇所・河川109箇所・小谷線）

（単独復旧）　1,500千円（河川3箇所）

4　主な特定財源

（款）国庫支出金　（項）国庫負担金　（目）災害復旧費国庫負担金

公共土木施設災害復旧費負担金

工事請負費　7月豪雨災害　1,080,000千円×補助率73.0％＝　788,400千円
9月豪雨災害　5,000千円×補助率66.7％＝　3,335千円
台風24号災害　85,000千円×補助率66.7％＝　56,695千円
地すべり災害　80,000千円×補助率66.7％＝　53,360千円
合　計　901,790千円

（款）市債　（項）市債　（目）災害復旧債

土木施設災害復旧事業債（現年・補助）　348,200千円

〔内訳〕

7月豪雨災害

（事業費1,080,000千円－国補助788,400千円）×充当率100％≒291,700千円

9月豪雨災害

（事業費5,000千円－国補助3,335千円）×充当率100％≒1,600千円

台風24号災害

（事業費85,000千円－国補助56,695千円）×充当率100％≒28,300千円

市道小谷線地すべり災害

（事業費80,000千円－国補助53,360千円）×充当率100％≒26,600千円

土木施設災害復旧事業債（現年・単独）

事業費1,500千円×充当率100％＝1,500千円

市道下天津長尾線（一尾）

普通河川竹石川（一ノ宮）

市道小谷線（大江町小谷）

担当課	土木建設部道路河川課	電話	直通 24-7059　内線 4215

区　分	災害復旧					（単位：千円）
事業名	農地・農業用施設災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	235,600
357,092		302,490	41,400	12,667	535	補正後予算額 592,692

1　事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により被災した農地・農業用施設の復旧工事等を実施するため、増額補正を行います。

2　事業の内容

被災した農地・農業用施設の復旧工事等を実施します。

〇箇所数　94箇所

（農地：田38箇所、畑6箇所）

（施設:水路30箇所、道路9箇所、ため池4箇所、揚水機5箇所、頭首工2箇所）

3　事業費の内訳

（款）災害復旧費　（項）農林施設等災害復旧費　（目）農林施設等災害復旧費

賃金　332千円（臨時職員賃金）

需用費　130千円（消耗品費、印刷製本費）

役務費　30千円（郵送料）

工事請負費（補助復旧）　356,600千円（農地44箇所、施設50箇所 復旧工事）

4　主な特定財源

（款）分担金及び負担金　（項）分担金　（目）農林業費分担金

農業費分担金（農地:184,500×5%）＋（施設:172,100×2%）＝12,667千円

（款）府支出金　（項）府補助金　（目）災害復旧費府補助金

農林施設等災害復旧費補助金

（農地:184,500×80%）＋（施設:172,100×90%）＝302,490千円

（款）市債　（項）市債　（目）災害復旧債

農林施設等災害復旧事業債（現年・補助）　41,400千円

大門地内（農地：田）

三和町台頭地内（施設：頭首工）

担当課	産業政策部農政課	電話	直通 24-7042　内線 4115

区　分	災害復旧					（単位：千円）
事業名	林道施設災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	88,000
290,827		251,247	10,900	12,533	16,147	補正後予算額 378,827

1　事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により被災した林道施設の復旧を実施するため、増額補正を行います。

2　事業の内容

被災した林道施設の復旧工事を実施します。

〇対象路線　二俣河田谷線（二俣地内）ほか22路線47箇所

3　事業費の内訳

（款）災害復旧費　（項）農林施設等災害復旧費　（目）農林施設等災害復旧費

賃金　332千円（臨時職員賃金）

需用費　550千円（消耗品費、燃料費）

役務費　100千円（郵送料）

使用料及び賃借料　650千円（複写機使用料、自動車借上料）

工事請負費（補助復旧）273,095 千円（23 路線 47 箇所　復旧工事）

（単独復旧）　16,100 千円（23 路線）

4　主な特定財源

（款）分担金及び負担金　（項）分担金　（目）農林業費分担金

林業費分担金（補助：273,095×4%）＋（単独：16,100×10%）＝12,533千円

（款）府支出金　（項）府補助金　（目）災害復旧費府補助金

農林施設等災害復旧費補助金　補助：273,095×92%＝251,247千円

（款）市債　（項）市債　（目）災害復旧債

農林施設等災害復旧事業債（現年・補助）　10,900千円

林道二俣河田谷線（大江町二俣地内）

林道ロクロ線（森垣地内）

担当課	産業政策部農林業振興課	電話	直通 24-7047　内線 4132

区　分	災害復旧					（単位：千円）
事業名	災害に強い森づくり事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	60,000
46,000		46,000				補正後予算額 106,000

1　事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により崩壊した山腹について、府からの委託事業により治山工事を実施し、山腹荒廃の拡大による再被害を防止し、対象区域住民の安心と安全を図ることを目的とします。

今回、京都府より平成30年度の事業実施箇所の内示を受けたため、対象事業費の増額補正を行います。

2　事業の内容

治山工事を実施します。（波江地区（山腹工、森林整備））

3　事業費の内訳

（款）農林業費　（項）林業費　（目）林業振興費

需用費　850千円（消耗品費、燃料費、印刷製本費）
役務費　82千円（郵送料）
委託料　7,908千円（測量設計業務、本数調整伐業務）
工事請負費　37,160千円（治山工事　山腹工）

4　主な特定財源

（款）府支出金　（項）府委託金　（目）農林業費府委託金

林業費委託金　46,000千円（災害に強い森づくり事業委託金）

波江地区　山腹崩壊　家屋被災状況

担当課	産業政策部農林業振興課	電話	直通 24-7047　内線 4132

区　分	災害復旧					（単位：千円）
事業名	公立学校施設災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	13,600
20,870	15,600		5,200		70	補正後予算額 34,470

1　事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により、被災した学校施設にかかる復旧工事を行い、安全な教育環境の回復を図ります。

2　事業の内容

・上川口小学校法面復旧工事

上川口小学校グラウンド南側の法面が一部崩落し、民家敷地に土砂が流入したため、法面を保護する大型ブロックを設置します。

3　事業費の内訳

（款）災害復旧費　（項）文教施設災害復旧費　（目）公立学校施設災害復旧費

工事請負費

上川口小学校法面復旧工事　　20,870千円

4　主な特定財源

（款）国庫支出金　（項）国庫負担金　（目）災害復旧費国庫負担金

文教施設災害復旧費負担金　事業費20,870千円×補助率3/4≒15,600千円

（款）市債　（項）市債　（目）災害復旧債

文教施設災害復旧事業債（現年・補助）

（事業費20,870千円－国補助15,600千円）×充当率100％≒5,200千円

【被害状況】

上川口小学校グラウンド法面の被害状況

（位置図）

担当課	教育委員会教育総務課	電話	直通 24-7061　内線 5114

区　分	災害復旧					（単位：千円）
事業名	保育園災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	―
10,000	5,000	2,500	2,500			補正後予算額 10,000

1　事業の背景・目的

台風24号に伴う平成30年9月30日からの大雨により三和保育園敷地法面が一部崩落しました。

法面崩落に伴い園庭の一部に亀裂が生じ危険な状態にあり、園庭の使用を制限しています。法面、園庭の復旧工事を行い、安心・安全で良好な保育環境の回復を図ります。

2　事業の内容

プレキャスト法枠工により崩落した法面と園庭を修復します。

3　事業費の内訳

（款）災害復旧費　（項）厚生労働施設災害復旧費　（目）民生施設災害復旧費

工事請負費　　10,000千円（災害復旧工事）

4　主な特定財源

（款）国庫支出金　（項）国庫補助金　（目）災害復旧費国庫補助金

厚生労働施設災害復旧費補助金（保育園災害復旧費国庫補助金）

事業費10,000千円×補助率1/2＝5,000千円

（款）府支出金　（項）府補助金　（目）災害復旧費府補助金

厚生労働施設災害復旧費補助金（保育園災害復旧事業府補助金）

事業費10,000千円×補助率1/4＝2,500千円

（款）市債　（項）市債　（目）災害復旧債

厚生労働施設災害復旧事業債（一般単独）

（事業費10,000千円－国補助5,000千円－府補助2,500千円）×充当率100%

＝2,500千円

〔三和保育園　法面崩落状況〕

担当課	福祉保健部子ども政策室	電話	直通 24-7083　内線 6260

区　分	災害関連					（単位：千円）
事業名	こぶし荘管理事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	3,033
3,673					3,673	補正後予算額 6,706

1　事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により、こぶし荘の背後地法面が崩落したため、被災直後からこぶし荘を休業しています。これに伴う施設利用収入の減少、また指定管理期限である平成32年3月末までに災害復旧工事完了が未定であることなどから、平成30年12月末をもってこぶし荘の指定管理者の指定を取消します。

2　事業の内容

【指定管理概要】

○指定管理者　　福知山市北陵総合センター運営理事会
○指定期間　　平成27年度～31年度（5年間）
○指定管理料　　2,227千円／年〔12月末までの支払済額1,670,250円〕
○指定管理施設　　こぶし荘・ロッジ森の家・グラウンド・キャンプ場・テニスコート

こぶし荘の指定管理者の指定を 12 月末に取消すにあたり、平成 30 年度の指定管理に係る委託料を減額するとともに、指定管理者の事業精算に係る経費を支出します。また、指定取消後の施設の適切な維持管理及び事務処理並びに被災箇所の監視等を行う臨時職員を雇用します。

3　事業費の内訳

（款）農林業費　（項）農業費　（目）農業総務費

賃金　　332千円（臨時職員賃金）
委託料　　△598千円（指定管理料）
補償、補填及び賠償金　3,939千円（補償金）

法面崩落被災箇所

こぶし荘裏面被災箇所

担当課	産業政策部農政課	電話	直通 24-7042　内線 4112

区　分	災害関連					（単位：千円）
事業名	文化財保全事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	1,800
930				930		補正後予算額 2,730

1　事業の背景・目的

平成30年7月豪雨、台風20号、台風24号により被害があった5件の指定文化財等所有者(管理団体)に対し、貴重な文化財を未来へ伝え残すため、破損した部分の修理や収蔵施設の復旧事業に補助金を交付し支援します。

2　事業の内容

・京都府指定(3件)　天寧寺開山堂修繕(字大呂)
　大原神社本殿及び拝殿屋根修繕(三和町大原)
　松村家住宅主屋・洋館・土蔵修繕(字内記)
・京都府登録(1件)　如来院土蔵修繕(大江町佛性寺)
・福知山市指定(1件)　大信寺本堂裏土砂撤去(字夷)

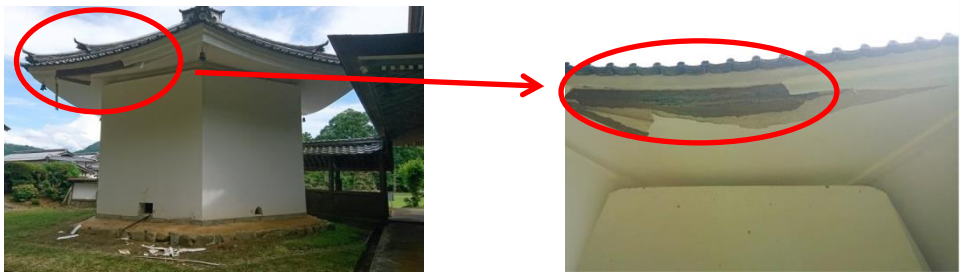

天寧寺開山堂破損状況

大原神社本殿千木破損状況

3　事業費の内訳

（款）教育費　（項）社会教育費　（目）社会教育総務費
　負担金補助及び交付金　930千円（文化財保全補助金）

4　主な特定財源

（款）繰入金　（項）基金繰入金　（目）基金繰入金
　文化財保全事業基金繰入　930千円（ふるさと納税基金繰入金）

担当課	地域振興部文化・スポーツ振興課	電話	直通 24-7065　内線 3135

政策名	人と文化・スポーツを育むまちづくり					（単位：千円）
事業名	プログラミング教育開発推進事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	3,503
5,981		2,990			2,991	補正後予算額 9,484

1　事業の背景・目的

学習指導要領の改訂により、平成32年度から小学校でのプログラミング教育が必修化されるのに先がけ、本市では、京都府内でも先進的な取組みとして、本市独自の指導計画を作成し、ロボット教材の操作体験を通した小学校のプログラミング教育を平成30年度から開始しました。

平成31年度は、小学3年生から6年生までの全ての児童を対象に、4月当初から計画的にプログラミング教育を円滑に実施していくため、必要となるロボット教材等の購入を行い、実施に向けた環境を整えます。

2　事業の内容

全小学校3年生から6年生までロボット教材を使用したプログラミング教育の実施に向けて、ロボット教材及びタブレット端末等を追加購入します。

〔教材等の必要数 128セット〕〔現在の保有数 40セット〕〔追加購入数 88セット〕

ロボット教材

タブレット端末

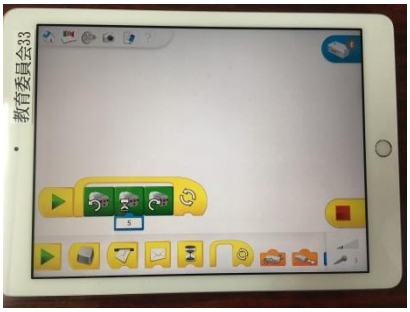

3　事業費の内訳

（款）教育費　（項）教育総務費　（目）教育振興費

需用費　　231千円（消耗品費）

備品購入費　　5,750千円（ロボット教材、タブレット端末等 88セット）

4　主な特定財源

（款）府支出金　（項）府補助金　（目）教育費府補助金

教育総務費補助金　　2,990千円　（みらい戦略一括交付金）

担当課	教育委員会学校教育課	電話	直通 24-7040　内線 5124

政策名	だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり					（単位：千円）
事業名	未来につなぐ櫻プロジェクト事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	―
400				400		補正後予算額 400

1　事業の背景・目的

市民憲章制定25周年・市制施行80周年記念事業「未来の祭典」に出演された世界的ミュージシャン喜太郎さんの仲介によって、昨年度、岐阜県郡上市の「郡上・桜守の会」から岐阜三大桜の「淡墨桜（うすずみざくら）」「臥龍桜（がりゅうざくら）」「荘川桜（しょうかわざくら）」の寄贈を受け、福知山城公園や伯耆丸公園に植栽を行ないました。

今回、2020年のNHK大河ドラマの主人公が明智光秀に決定をしたことを受けて、「郡上・桜守の会」からあらためて桜寄贈の申し出があったことから、「未来につなぐ櫻プロジェクト事業」として三段池公園に継続的に植栽し、櫻の森づくりに取り組みます。

2　事業の内容

桜の植栽を実施します。

三段池公園　桜植栽業務　20本

3　事業費の内訳

（款）土木費　（項）都市計画費　（目）公園管理費

委託料　　400千円（桜植栽業務）

4　主な特定財源

（款）繰入金　　（項）基金繰入金　（目）基金繰入金

未来につなぐ櫻プロジェクト事業基金繰入　　400千円

（ふるさと納税基金繰入金）

桜植栽予定箇所　三段池公園内

担当課	土木建設部都市計画課	電話	直通 24-7052　内線 4313

<table>
<tr><td>政策名</td><td colspan="5">だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり</td><td>（単位：千円）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">社会資本整備総合交付金事業（道路整備）</td><td>継続</td></tr>
<tr><td rowspan="3">補正予算額</td><td colspan="5">左の財源内訳</td><td rowspan="2">補正前予算額
336,317</td></tr>
<tr><td>国</td><td>府</td><td>市債</td><td>その他</td><td>一般財源</td></tr>
<tr><td>163,000</td><td></td><td></td><td>154,800</td><td></td><td>8,200</td><td>補正後予算額
499,317</td></tr>
</table>

1　事業の背景・目的

　社会資本整備総合交付金事業として、道路改良等を実施することで交通基盤施設の整備を図ります。

　川北橋については、由良川水系河川整備計画に伴い、築堤計画と整合を図るため、川北橋（川北荒木線）の延伸工事を実施し、安心安全なまちづくりを図ります。

2　事業の内容

　川北橋の左岸上部工及び左岸・右岸取合部の築堤などに関する工事を実施します。

3　事業費の内訳

（款）土木費　（項）道路橋りょう費　（目）道路新設改良費

　工事請負費　　163,000千円（川北橋：左岸上部工等）

4　主な特定財源

（款）市債　（項）市債　（目）土木債

　道路橋りょう事業債（旧合併特例事業債）

　　事業費 163,000千円×充当率95％≒154,800千円

川北橋

担当課	土木建設部道路河川課	電話	直通 24-7059　内線 4215

政策名	豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり					（単位：千円）
事業名	民間施設ブロック塀等緊急安全対策支援事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	―
300	150	75			75	補正後予算額 300

1　事業の背景・目的

　地震発生時における民間施設のブロック塀等の倒壊による災害を未然に防止するため、所有者等に対してブロック塀等の除却に要する経費の支援を行います。

2　事業の内容

・民間施設ブロック塀等の除却工事に要する経費の3/4
・補助限度額　150千円
・負担割合　　国負担1/2　府負担1/4　市負担1/4
・補助対象
　道路等に面して設けられている高さが80センチメートル以上のブロック塀等で点検票により不適合と認められたもの。ただし、通学路等を優先とします。

3　事業費の内訳

（款）消防費　（項）消防費　（目）災害対策費
　負担金補助及び交付金　　150千円×2件＝300千円（補助金）

4　主な特定財源

（款）国庫支出金　（項）国庫補助金　（目）消防費国庫補助金
　消防費補助金（社会資本整備総合交付金）
　（150千円×補助率1/2）×2件＝150千円
（款）府支出金　（項）府補助金　（目）消防費府補助金
　消防費補助金（民間施設ブロック塀等緊急安全対策支援事業費補助金）
　（150千円×補助率1/4）×2件＝75千円

担当課	土木建設部建築住宅課	電話	直通 24-7058　内線 4245

政策名	豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり					（単位：千円）
事業名	消防団施設整備事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	91,800
－	－	－	－	－	－	補正後予算額 91,800
事業名	公共施設除却事業（消防施設）					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	12,500
－	－	－	－	－	－	補正後予算額 12,500

債務負担行為の設定

（単位：千円）

事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国・府支出金	地方債	その他	一般財源
川合分団・有路下分団統合車庫詰所整備に伴う設計業務及び既存建物解体設計業務	平成30年度～平成31年度	6,427		6,100	207	120

1　事業の背景・目的

消防団の消防力及び活動環境の適正な維持のため、公共施設マネジメント計画に基づき消防団施設の再編統合を計画的に進めています。平成31年度に建築予定である川合分団及び有路下分団統合車庫詰所の新築及び既存施設解体については、その設計及び整備に期間を要するため、債務負担行為の限度額を設定します。

2　事業の内容

川合分団の消防車庫・詰所新築工事及び用途廃止する川合分団の消防車庫・詰所、有路下プール（有路下分団）の解体撤去に伴う設計業務委託を行います。

3　事業費の内訳

（1）期　間　　平成30年度～平成31年度

（2）限度額　　6,427千円

4　支出予定科目

（款）消防費　（項）消防費　（目）消防施設費

（事業名）消防団施設整備事業／公共施設除却事業（消防施設）

（節）委託料

担当課	消防本部消防課	電　話	直通 24-0119　内線 2420＋203

<table>
<tr><td>政策名</td><td colspan="5">子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり</td><td>（単位：千円）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">民間保育所施設整備事業</td><td>拡充</td></tr>
<tr><td rowspan="3">補正予算額</td><td colspan="5">左の財源内訳</td><td rowspan="2">補正前予算額
28,858</td></tr>
<tr><td>国</td><td>府</td><td>市債</td><td>その他</td><td>一般財源</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3,069</td><td>2,046</td><td></td><td></td><td></td><td>1,023</td><td>補正後予算額
31,927</td></tr>
</table>

1　事業の背景・目的

本市保育園児の約8割が在籍する社会福祉法人等が運営する民間保育園に対し、施設の老朽化に伴う改修に係る費用に補助金を交付することで、良好な保育環境の整備を図ります。

みどり保育園の屋根大規模改修に対する国庫補助の採択があったため、補助金を交付します。

2　事業の内容

・みどり保育園屋根大規模改修

（H30年度 30％施工、H31年度 70％施工　2か年工事）

補助金交付額：3,069千円

＝ 補助基準額：13,640千円×3/4（国補助1/2、市補助1/4）

×30％（H30年度進捗率）

3　事業費の内訳

（款）民生費　（項）児童福祉費　（目）児童福祉総務費

負担金補助及び交付金　　3,069千円（民間保育所施設整備費補助金）

4　主な特定財源

（款）国庫支出金　（項）国庫補助金　（目）民生費国庫補助金

児童福祉費補助金　　2,046千円（保育所等整備交付金）

担当課	福祉保健部子ども政策室	電話	直通 24-7083　内線 6260

<table>
<tr><td>政策名</td><td colspan="5">子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり</td><td>（単位：千円）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">民間保育所運営事業</td><td>継続</td></tr>
<tr><td rowspan="3">補正予算額</td><td colspan="5">左の財源内訳</td><td rowspan="2">補正前予算額
229,782</td></tr>
<tr><td>国</td><td>府</td><td>市債</td><td>その他</td><td>一般財源</td></tr>
<tr><td rowspan="2">△14,552</td><td>1,511</td><td>△13,646</td><td></td><td></td><td>△2,417</td><td>補正後予算額
215,230</td></tr>
</table>

1　事業の背景・目的

本市保育園児の約8割が在籍する社会福祉法人等が運営する民間保育園へ、施設の運営に必要な補助金を交付することで、良好な保育環境の整備を図ります。

補助金制度の改正により、府補助が間接補助から直接補助に変更となった分の減額と、新たな補助メニューが創設されたことによる増額の補助金交付額の補正を行います。

2　事業の内容

（1）民間保育所振興補助金

・補正前：34,610千円

・補正後：15,430千円

既存事業分　元金償還等市補助分　11,230千円

新規事業分　地域共生社会実現サポート事業①　2,200千円

地域共生社会実現サポート事業②　2,000千円

補正額　15,430千円－34,610千円＝△19,180千円

（2）保育対策総合支援事業費補助金

・ＩＣＴ化推進事業：補助上限額1,000千円×補助率7/8＝875千円（みどり）

・事故防止推進事業：1,518千円

1,412千円×3/4≒1,059千円（丹陽）、159千円×3/4≒119千円（みどり）

454千円×3/4≒340千円（一成）

・遊具からの落下事故防止対策事業:2,235千円

600千円×3/4×4園＝1,800千円（上豊富、花園、上川口、わかば）

342千円×3/4＝256千円（丹陽）、239千円×3/4≒179千円（光）

補正額　875千円＋1,518千円＋2,235千円＝4,628千円

3　事業費の内訳

（款）民生費　（項）児童福祉費　（目）児童福祉総務費

負担金補助及び交付金　△14,552千円（民間保育所運営事業補助金）

4　主な特定財源

（款）国庫支出金　（項）国庫補助金　（目）民生費国庫補助金

児童福祉費補助金　1,511千円（保育対策総合支援事業補助金）

（款）府支出金　（項）府補助金　（目）民生費府補助金

児童福祉費補助金　△15,260千円（民間社会福祉施設サービス向上事業補助金）

1,614千円（保育対策総合支援事業補助金）

担当課	福祉保健部子ども政策室	電話	直通 24-7083　内線 6260

政策名	行財政効率の高いまちづくり					（単位：千円）
事業名	補助金等償還事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	10,000
73,086					73,086	補正後予算額 83,086

1　事業の背景・目的

国庫補助金や府補助金等のうち、償還する必要がある補助金等の償還を行います。

2　事業の内容

過年度に交付を受けた国・府補助金等のうち、対象事業費確定の結果、超過交付と判明したものが当初予算で予定していた額を超える見込みとなったため、不足分を増額補正します。

3　事業費の内訳

（款）総務費　（項）総務管理費　（目）諸費

償還金、利子及び割引料　　73,086千円（補助金等償還金）

生活保護費等（生活扶助）国庫負担金	27,114,826円
生活保護費等（医療扶助）国庫負担金	13,443,925円
障害者自立支援給付費国庫負担金	10,146,852円
臨時福祉給付金等給付事務費補助金	9,038,000円
障害児入所給付費等及び障害児入所医療費等国庫負担金	2,996,160円
ほか１９件	
計	83,085,787円

担当課	財務部財政課	電話	直通　24-7035　内線　3323

政策名	行財政効率の高いまちづくり					（単位：千円）
事業名	人件費補正（一般会計・特別会計の一部）					減額
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
△136	国	府	市債	その他	一般財源	7,150,429
（うち一般会計補正額 18,170）					△136	補正後予算額 7,150,293

1　事業の背景・目的

平成30年度当初予算に対し、職員の採用、退職、異動等、災害に係る超過勤務手当、給与改定に伴う人件費の過不足を調整するため、人件費の補正を行います。

（人事院は、国家公務員の給与について、民間給与との較差を埋めるため、給与改定を実施するよう国会と政府に対して勧告を行いました。
本市においては、人事院勧告に準ずることが適切と判断し、同様の改定を行います。
（企業会計職員にも適用されます。））

2　事業の内容

（1）一般職職員

給与改定並びに人事異動等に伴い、下記のとおり補正を行います。

○給料

給与改定により平成30年4月から遡及適用する給料表の改定は、給料表の水準の引上げを行います。

○職員手当等

7月豪雨等の災害対応に係る超過勤務手当等について、必要な見込み額を計上します。

勤勉手当について、給与改定により支給月数の0.05月分引上げを行います。

○共済費

共済費について、共済組合の適用率等の変更及び給与改定に伴う補正を行います。

（2）非常勤嘱託職員等

非常勤嘱託職員の配置、社会保険料の適用率の変更に伴う補正を行います。

（3）常勤特別職

期末手当について、給与改定により支給月数の0.05月分引上げを行います。

3　補正予算額の内訳

（単位：千円）

区分	計	職員の異動等	災害対応業務	給与改定
一般会計	18,170	△ 57,239	55,007	20,402
特別会計	△ 18,306	△ 22,085	2,499	1,280
計	△ 136	△ 79,324	57,506	21,682

4　事業費の内容

（単位：千円）

区分		一般会計 補正前	一般会計 補正後	合計（必要額）
一般職職員	給料	2,724,044	2,700,093	△ 23,951
	職員手当等	2,197,990	2,241,162	43,172
	共済費	909,282	928,861	19,579
	計	5,831,316	5,870,116	38,800
非常勤嘱託等	報酬	555,183	547,570	△ 7,613
	共済費	132,127	126,778	△ 5,349
	計	687,310	674,348	△ 12,962
市長等	給料	27,438	27,345	△ 93
	職員手当等	9,112	9,244	132
	共済費	6,634	6,687	53
	計	43,184	43,276	92
議員	報酬	129,300	124,380	△ 4,920
	職員手当等	40,892	39,932	△ 960
	共済費	49,204	47,324	△ 1,880
	計	219,396	211,636	△ 7,760
一般会計　合計		6,781,206	6,799,376	18,170

区分		特別会計 補正前	特別会計 補正後	合計（必要額）
一般職職員	給料	152,899	143,195	△ 9,704
	職員手当等	97,816	92,812	△ 5,004
	共済費	51,832	49,398	△ 2,434
	計	302,547	285,405	△ 17,142
非常勤嘱託等	報酬	57,828	56,809	△ 1,019
	共済費	8,848	8,703	△ 145
	計	66,676	65,512	△ 1,164
特別会計　合計		369,223	350,917	△ 18,306

一般会計・特別会計　合計	7,150,429	7,150,293	△ 136

【特別会計の補正額内訳】

・国民健康保険事業特別会計　△5,959	・国民健康保険診療所費特別会計　△537
・農業集落排水施設事業特別会計　3,230	・介護保険事業特別会計（保険事業勘定）△10,431
・介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）△318	・後期高齢者医療事業特別会計　△4,130
・地域情報通信ネットワーク事業特別会計　△161	

※ 特別会計補正額のうち、介護保険事業（介護サービス事業勘定）分を除く△17,988 千円が一般会計繰出金対応分であるため、人件費補正の一般会計人件費影響額は、一般会計人件費分 18,170＋特別会計人件費分△17,988 千円＝182 千円になります。

担当課	市長公室職員課	電話	直通 24-7034　内線 3232

政策名	行財政効率の高いまちづくり					（単位：千円）
事業名	国民健康保険事業特別会計繰出金（人件費補正）					減額
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	654,691
△5,959					△5,959	補正後予算額
（款）民生費　（項）社会福祉費　（目）社会福祉総務費						648,732

事業名	国民健康保険診療所費特別会計繰出金（人件費補正）					減額
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	7,172
△537					△537	補正後予算額
（款）衛生費　（項）保健衛生費　（目）診療所費						6,635

事業名	農業集落排水施設事業特別会計繰出金（人件費補正）					増額
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	546,357
3,230					3,230	補正後予算額
（款）農林業費　（項）農業費　（目）集落排水費						549,587

事業名	介護保険事業特別会計繰出金（人件費補正）					減額
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	1,237,392
△10,431					△10,431	補正後予算額
（款）民生費　（項）社会福祉費　（目）老人福祉費						1,226,961

事業名	後期高齢者医療事業特別会計繰出金（人件費補正）					減額
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	1,195,434
△4,130					△4,130	補正後予算額
（款）民生費　（項）社会福祉費　（目）老人福祉費						1,191,304

事業名	地域情報通信ネットワーク事業特別会計繰出金（人件費補正）					減額
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	971,424
△161					△161	補正後予算額
（款）総務費　（項）総務管理費　（目）地域情報化推進費						971,263

担当課	財務部財政課	電話	直通 24-7035 内線3322

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					（単位：千円）
事業名	【病院事業会計】（収益的収入及び支出）					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	14,669,000
326,521				326,521		補正後予算額 14,995,521

1　事業の背景・目的

診療単価の増加による診療収入、薬品使用量や手術件数の増加等による材料費及びたな卸資産（薬品）購入の増加によるたな卸資産購入限度額の増額補正を行います。

また、新ＭＲＩ（磁気共鳴断層撮影装置）の整備及び台風20号により被害を受けた病院本棟外壁の補修工事に相当の期間を要するため、債務負担行為を設定します。

2　事業の内容

○業務の予定量

■入院　　年間延入院患者数を119,355人から116,070人に補正
　　１日平均患者数を327人から318人に補正
　　１人１日当たり平均単価（一般入院患者）を55,100円から60,400円に補正

■外来　　年間延外来患者数を241,560人から234,240人に補正
　　１日平均患者数を990人から960人に補正
　　１人１日当たり平均単価を14,200円から14,900円に補正

○収益的収入及び支出

■収益的収入	補正額
入院収益	432,233千円
外来収益	60,024千円
収入合計	492,257千円

■収益的支出		補正額
材料費	薬品費・診療材料費	314,867千円
雑支出	その他雑支出	11,654千円
支出合計		326,521千円

■補正後の収支差引　△486,615千円
　　（補正前　△652,351千円）

○たな卸資産購入限度額

補正額
157,326千円

○債務負担行為の設定

（単位：千円）

事　項	期　間	限度額
新ＭＲＩ装置整備事業	平成30年度から 平成31年度まで	387,200
医療機器設備移設業務	平成30年度から 平成31年度まで	24,100
病院外壁補修工事（災害復旧）	平成30年度から 平成31年度まで	8,500

（新ＭＲＩ装置）

担当課	市民病院事務部総務課	電話	代表 22-2101　内線 2211

◆ 条例関連議案

1 地方自治法施行令第１５２条第１項第３号の法人を定める条例（新規）【財政課】

１　制定の理由

地方自治法施行令第１５２条第１項第３号の法人を定めるため、条例を制定する必要がある。

２　制定の内容

地方自治法施行令第１５２条第１項第３号に規定する法人は、市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの４分の１以上２分の１未満を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社とすることとした。（本則関係）

３　施行期日

平成３１年４月１日

2 福知山市職員の自己啓発等休業に関する条例（一部改正）【職員課】

１　改正の理由

学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

２　改正の内容

引用する条項のずれを改めることとした。（第４条第２号関係）

３　施行期日

平成３１年４月１日

3 福知山市長、副市長、教育長及び上下水道事業管理者の給与に関する条例（一部改正）【職員課】

１　改正の理由

福知山市長、副市長、教育長及び上下水道事業管理者の期末手当の率の改定に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

２　改正の内容

（１）平成３０年１２月に支給する市長等の期末手当の率について、次のように改めることとした。（改正条例第１条の第９条第２項関係）

	改正後	現行	差
期末手当 （１２月支給分）	１．７７５月	１．７２５月	０．０５月増

（２）平成３１年４月１日以降に支給する市長等の期末手当の率について、次のように改めることとした。（改正条例第２条の第９条第２項関係）

	改正後	現行	差
期末手当（６月支給分）	１．６７５月	１．５７５月	０．１月増
期末手当（１２月支給分）	１．６７５月	１．７７５月	０．１月減

３　施行期日

（１）　公布の日

（２）　平成３１年４月１日

４　その他

改正の内容（１）は、公布の日から施行するが平成３０年１２月１日に遡り適用する。

4 福知山市一般職職員の給与に関する条例（一部改正）　【職員課】

１　改正の理由

一般職職員の給与改定等に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

２　改正の内容

（１）改正条例第１条による改正の内容

ア　平成３０年１２月に支給する一般職職員の勤勉手当の率について、次のように改めることとした。（第１８条の４第２項関係）

	改正後	現行	差
再任用職員以外の職員	０．９５月	０．９０月	０．０５月増
再任用職員	０．４７５月	０．４２５月	０．０５月増

イ　一般職職員の給料表を改めることとした。（別表第２関係）

（２）改正条例第２条による改正の内容

ア　平成３１年４月以降に支給する一般職職員の期末手当の率について、次のように改めることとした。（第１８条第２項及び第３項関係）

	改正後	現行	差
再任用職員以外の職員の６月支給分	１．３０月	１．２２５月	０．０７５月増
再任用職員以外の職員の 12 月支給分	１．３０月	１．３７５月	０．０７５月減
再任用職員の６月支給分	０．７２５月	０．６５月	０．０７５月増
再任用職員の 12 月支給分	０．７２５月	０．８月	０．０７５月減

イ　平成３１年４月以降に支給する一般職職員の勤勉手当の率について、次のように改めることとした。（第１８条の４第２項関係）

	改正後	現行	差
再任用職員以外の職員	０．９２５月	０．９５月	０．０２５月減
再任用職員	０．４５月	０．４７５月	０．０２５月減

３　施行期日
（１）　公布の日
（２）　平成３１年４月１日

４　その他
改正の内容（１）は、公布の日から施行するが、アは平成３０年１２月１日に、イは平成３０年４月１日に遡り適用する。

5　福知山市病院事業管理者の給与に関する条例（一部改正）　【職員課】

１　改正の理由
福知山市病院事業管理者の給与改定に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

２　改正の内容
福知山市病院事業管理者の給料月額を改めることとした。（別表関係）

３　施行期日
公布の日

４　その他
改正の内容は、公布の日から施行するが平成３０年４月１日に遡り適用する。

6　福知山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例（一部改正）　【子ども政策室】

１　改正の理由
子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令等の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

２　改正の内容
（１）利用者負担額の階層区分及び上限額に係る市町村民税の額の算定において、未婚のひとり親を寡婦等とみなして算定することとした。（別表第１備考第５項関係）
（２）利用者負担額の階層区分及び上限額に係る市町村民税の所得割の額の算定において、次のとおりとして算定することとした。（別表第１備考第６項関係）
ア　地方税法第３１４条の７、第３１４条の８、附則第５条第３項、附則第５条の４第６項及び附則第５条の４の２第６項の規定は、適用しないこと。

イ　政令指定都市の市町村民税の納税義務者は、政令指定都市以外の市町村の市町村民税の納税義務者とみなして算定すること。

（３）文言の整理を行うこととした。　（別表第１第３項関係）

３　施行期日

公布の日から施行するが、平成３０年９月１日に遡り適用する。

7　福知山市立学校設置条例（一部改正）　【教育総務課】

１　改正の理由

福知山市立下六人部小学校の名称を福知山市立六人部小学校に改めるため、所要の規定の整備を行う必要がある。

２　改正の内容

福知山市立下六人部小学校の名称を福知山市立六人部小学校に改めることとした。

（別表関係）

３　施行期日

平成３１年４月１日

◆ その他の議案

■ 工事請負契約の締結について　【道路河川課】

１	工　事　名	川北荒木線（川北橋）右岸上部工工事
２	契約の方法	条件付一般競争入札による契約
３	契約金額	１４３,２８０,３６０ 円
４	契約の相手方	福井県福井市若栄町７０２ 福井鐵工株式会社 代表取締役社長　佐　野　洋　介

■ 土地の取得について　【道路河川課】

１	目　的	調節池整備事業（弘法川調節池広場）用地
２	所　在	福知山市字荒河小字中島１７５２番ほか２筆
３	取得面積	５,２０８.３１平方メートル
４	取得予定価格	２６,０４１,５５０ 円
５	契約の相手方	共有名義　個人２名

■ 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について　【建築住宅課】

事件の種類	事件の内容
市営住宅の明渡し並びに家賃、駐車場使用料及びくらしの資金の支払の請求	相手方は、市営住宅に入居中であるが、平成３０年１１月１日現在６７か月の家賃１,３８４,６００円、１３か月分の駐車場使用料２６,０００円及びくらしの資金１０５,０００円を滞納している。 このため、本市は、相手方に対し文書による催促をはじめとして、再三にわたり、滞納分を支払うよう請求したが、現在もなお支払わない。 そこで、市営住宅の明渡し並びに家賃、駐車場使用料及びくらしの資金の支払を求める訴えの提起又は裁判上の和解を行おうとするものである。

■ 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について　【建築住宅課】

事件の種類	事件の内容
市営住宅の明渡し及び家賃の支払の請求	相手方は、市営住宅に入居中であるが、平成３０年１１月１日現在２９か月の家賃３３６,５００円を滞納している。 　このため、本市は、相手方に対し文書による催促をはじめとして、再三にわたり、滞納分を支払うよう請求したが、現在もなお支払わない。 　そこで、市営住宅の明渡し及び家賃の支払を求める訴えの提起又は裁判上の和解を行おうとするものである。

■ 損害賠償の額について　【道路河川課】

　平成２９年１０月２２日、福知山市字猪崎地内の市道三段池公園線において、街路樹が腐食のため倒れ、市道沿いの駐車場に駐車されていた車両に直撃し、バックドア等を破損したことによる相手方の損害を、次のとおり賠償する。

損害賠償額　　１５５,３０１円

■ 土地改良事業の施行について　【農政課】

　平成３０年７月豪雨により、被害を受けた農地、農業用施設の災害復旧事業に伴い土地改良事業を施行する。
　対象箇所は次のとおり

農地災害４４箇所	農地（田）復旧工事	夜久野町羽白地区ほか３７箇所
	農地（畑）復旧工事	常願寺地区ほか５箇所
施設災害５０箇所	施設（水路）復旧工事	夜久野町小倉地区ほか２９箇所
	施設（道路）復旧工事	夜久野町井田地区ほか８箇所
	施設（ため池）復旧工事	奥野部地区ほか３箇所
	施設（揚水機）復旧工事	長尾地区ほか４箇所
	施設（頭首工）復旧工事	報恩寺地区ほか１箇所

◆ 報　告

■ 損害賠償の額について

地方自治法第１８０条第１項の規定により行った専決処分について、同条第２項の規定によりこれを報告する。

専決	内　容	損害賠償額	担当課
H30.11.8 専決第６号	平成３０年７月２６日、福知山市字内記地内、勤労青少年ホーム前の職員駐車場付近において、公用車が駐車場に進入しようとした際に、出入口で一時停止していた相手方車両の右前方バンパーに接触したことによる相手方の損害を賠償する。	87,501 円	高齢者福祉課